

平成26年度 日の里七丁目第13回役員会議事録

開催日時： 平成27年3月16日（月） 19:30～21:00

場所： 7丁目公民館

出席者（5頁参照）： 平成26年度七丁目組長23人 欠席1人

平成27年度七丁目組長22人（後半のみ）欠席2人

福社会2人、ゆーほークラブ：1人

子ども会：欠席

1. 各部報告

19:30～19:38

(1)教育文化部報告・連絡

【教育文化部部長】

- ・ 部長が遅れてくるため代わって連絡します。
- ・ 今年度は、日の里まつり、どんど焼きなどご協力いただきありがとうございました。

(2)生活環境部報告・連絡

【生活環境部部長】

- ・ 「7丁目転入・転出届」を配布するので、次期役員（組長）へ申し送りをお願いします。

(3)健康福祉部報告・連絡

【健康福祉部長】

- ・ 連絡事項はなし

2. 来年度役員について

【副会長】 19:38～19:43

1月の役員会で町内会長が続投するとして来年度の新組織が決定した。

町内会長が都合により続投できなくなった。

再度、新組織を決めるに当たり、先日、町内会長が該当する1ブロックの組長に集まっていただき話し合いで本部役員の選出をお願いした。その結果、勝木さんが本部役員になることが決まった。勝木さんは、1月の新組織で健康福祉部長となられているため、新たに健康福祉部長を決める必要がある。

については、本日、新役員が来られているので再度話し合いを行い、本部役員および健康福祉部長を決定する。

3. 子ども会より連絡

【子ども会代理】 19:43～19:45

たけのこ掘り体験の回覧を行っている。

参加者が会った場合は、鼓動も会担当者へ連絡をお願いします。

【この時点で町内会長遅れて到着】

4. 福社会より連絡

【福社会】 19:45～19:50

ふれあいバスハイクの回覧を回している。実施日がバスの繁忙期になるためバスを

2 台か 1 台かを早く判断するため、申し込み期限を 3 月 31 日としている。
申し込みの有無にかかわらず、期限を守って申込書の提出をお願いします。

5. 7 丁目町内会の会員数調査結果について 【書記】 19:50～19:55

(1)2 月に調査した結果を報告する。

(2)調査した結果、全会員数は 399 世帯であった。

配布数は 429 (このうちアパート 20) アパート以外は 409 となり 10 世帯合わない。

(3)総会資料を配付する数を確認したいので、これから各組の世帯数を確認します。

1 組 21、2 組 13、3 組 25、4 組 15、5 組 15、6 組 11、7 組 14、8 組 13、
9 組 14、10 組 11、11 組 11、12 組 21、13 組 21、14 組 17、15 組 16、
16 組 25、17 組 13、18 組 19、19 組 18、20 組 18、21 組 30、22 組 22、
23 組 11

(4)本来なら、7 丁目の転出・転入は先ほど橋川生活環境部長から配布された

「7 丁目転入・転出届」を提出することにより、ブロック長、配布物責任者、会計および生活環境部長へとまわり、配布物、町内会費、住居掲示板、回収センター当番などの処理がされ世帯数も把握される。しかい、実際は提出されないことがあり、さらにはこのシステムをご存じない方もおられた。

今後は、移動があった場合は必ず提出するよう次期組長へ申し送りをお願いします。

6. 運営協議会役員会報告 【町内会長】 19:55～20:00

一身上の都合で会長の留任を辞退することとした。

新役員が出来ると思います。今までと同様来年度も町内会に積極的に参加して協力したい。

3 月の運営協議会報告事項はありません。

7. 役員報酬について 【民生委員】 20:00～20:12

(1)町内会長から依頼されて各町内の役員報酬を調べてきた。7 丁目が一番安いことが分かったので次年度から引き上げてよいのではないかと思う。

2 丁目 20 万円、AP1 区 12 万円、9 丁目 10 万円、

2 丁目は、会長だけを上げている。

提案として、7 丁目の会長報酬を 5 万円→8 万円 2 年後に 20 万円に上げる、組長 1 万円→2 万円として総会に上げてはどうか。

どうでしょうか

総会資料はほとんどできあがっている。

予算はあるか

→お金はたっぷりある (町内会長)

書記はどうか（民生委員）

→会計の収支を検討し会計とも話さないと Yes,No,の返事は出来ない。（書記）

組長は何人か(民生委員)

→実質23人である（書記）。

23人1万円 up で23万円、会長8万円 up を入れると31万円 up となる。

→会長からはそのような提案のことは何も聞いていないので、今すぐ Yes とは言えない。（書記）

各町内の町内会長以外の副会長、書記、会計などの意見はありますか報酬はどうでしたか。（書記）

→他の町内は町内会長だけしか報酬を上げていない。組長は1万円～1.5万円(民生委員)

→今日が今年度最後の役員会で、検討するには時間がなく、提案するとしても全員で検討しないまま進めることとなり、このまま取り進めるのは難しい。（副会長）

→では、28年度改訂するという事で来年度の役員で検討してもらうことにしようか（民生委員）

→そうしないと無理ですね。では預からせてもらって検討します（副会長）、

-----ここから次期役員同席-----

8. 来年度役員について

【副会長】 20:12～20:25

1月の役員会で今期町内会長が続投するとして来年度の新組織が決定した。

今期町内会長が都合により続投できなくなった。

再度、新組織を決めるに当たり、先日、町内会長が該当する1ブロックの組長に集まっていた話し合いで本部役員の選出をお願いした。その結果、Kさんが本部役員になることが決まった。Kさんは、1月の新組織で健康福祉部長となられているため、新たに健康福祉部長を決める必要がある。

ついては、本日、新役員が来られているので再度話し合いを行い、本部役員および健康福祉部長を決定する。意見はありますか。

→前回は会長が留任するという前提であったが、今回は会長も本部候補者から決めると言うこととなったため、全てをリセットしてゼロベースから決めなおすのがすじではないか（新役員）

→生活環境部は新役員で既に新年度の作業に取りかかっている。ゼロベースからと言うのは困る。（新役員）

→Kさんには、今回大変ご迷惑をお掛けしましたがいかがですか（副会長）

→1ブロックで集まったとき、本部に行くのであれば会長職をしなければいけないのかなと思ながら本部に入ることを決断若輩者ですが、皆様がよければ若輩者ですが会長をやらせていただきます。（K）

多数拍手

→健康福祉部には申し訳ないが、部長が町内会長と成られたため、部長選任について後ほど、話し合いを行います。(副会長)
→Kさんが町内会長になられたので、組長は同じ組から選任することもできる。(今年度役員)
→その件については、先日説明しました(副会長)。

9. 総会資料説明 【書記】 20:25～20:55

総会資料の構成および全ページの概要ならびに規約改訂案を説明
一般会計の決算書および予算書は別途配布した資料と差し替えてください。

質問・意見

- (1)ページ番号は下部中央が見やすい→修正します。
- (2)規約改訂案で「が」が抜けている。→修正します。

最終版のコピーは、23日に行います。そのため、誤字脱字などあれば、18日までに伊藤へ連絡をお願いします。

総会資料の製本について

総会資料の製本は、25日10時から公民館で行います。今年度各組長の方にも手伝っていただきたいのでご協力をお願いします。

また、完成した資料は、そのまま持ち帰っていただき各組へ配布をお願いします。製本作業に来られない方は、25日19～20時に公民館で渡しますので必ず取りに来てください。

当日、出席できない方の委任状は極力回収して前日までに提出してください。提出先などは25日に連絡します(副会長)

10. その他 【副会長】 20:55～21:00

今回を以て、今年度の役員会は最後となりました。
皆様、一年間ありがとうございました。

※このあと健康福祉部で話し合いが行われ、健康福祉部長が決定した。それに併せて特別会計は副会長(公民館長)が担当することとなった。

以上